

## 福島市告示第6号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定による事業の廃止の届出があったので、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第51条の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和8年1月13日

福島市長 馬場雄基

No.	事業者 名称 事業者 住所	事業所 名称 事業所 住所	廃止年月日	サービスの種類	事業所番号
1	株式会社エアコレクト 福島市西中央5丁目22-4	訪問介護ステーションえがお 福島市西中央5丁目22-4	令和8年1月10日	同行援護	0710101973